

京都市告示第296号

昭和62年3月31日京都市告示第281号（道路法に基づく道路区域の変更及び供用開始等）の一部を次のように改めます。

令和元年8月16日

京都市長 門川大作

表中

「

松尾山田 緯13号線	西京区山田北ノ町25番地地先から	旧	71.10	2.0 ~ 4.1
	同町28番地地先まで	新	53.60	2.10 ~ 5.60

」

を

「

松尾山田 緯13号線	西京区山田北ノ町25番地地先から	旧	71.10	2.0 ~ 4.1
	同町28番地地先まで	新	46.70	2.10 ~ 5.60

」

に改めます。

(建設局土木管理部道路明示課)